

日本語教育機関の運営に関する自己点検・評価に関して

上野法科ビジネス専門学校 日本語学科

2021年度

「日本語教育機関の告示基準（令和元年8月1日一部改訂）」に基づき、2021年度の自己点検及び評価をおこなう。項目は、〈1〉教育の理念・目標から始まり、〈10〉地域貢献・社会貢献までの10分類を大項目とし、そのうちの小項目に対して5段階評価をおこなうものとする。

【5段階評価】の評価基準は、以下の通りとする。

5:達成している 4:ほぼ達成している 3:どちらともいえない

2:取り組みを検討中 1:改善が必要

〈1〉 教育の理念・目的

点検【小項目】	評価
1-1 日本語教育機関として、理念・目標・育成人材像が定められている	5
1-2 学校の理念や育成人材像が、社会のニーズに即している	5
1-3 学校の理念に基づく教育が、計画的に実施されている	4

〈2〉 機関運営

点検【小項目】	評価
2-1 学校の理念や目標に基づいて、運営方針や事業計画が定められている	5
2-2 組織運営、人材管理、財務管理に関する意思決定が効率的になされている	5
2-3 人事や賃金などの処遇・職場環境の改善につながる諸制度が整備されている	5
2-4 学校運営を客観的に評価し、維持向上させるシステムが構築されている	5
2-5 危機管理体制として、学生及び教職員の安全確保に十分対応ができている	5

〈3〉 教育活動（教職員）

点検【小項目】	評価
3-1 体系的なカリキュラムに基づいて、授業運営が実施されている	4
3-2 学校の理念や目標を、教職員が正しく理解し、等しく実践している	4
3-3 学生の成績評価や進級・修了要件などの判定基準が明確になっている	5
3-4 学校の目標に向けて授業が実践できる人材を、教職員として確保している	5

3-5 教員の指導力向上のための取り組みが実施されている	3
3-6 コースやカリキュラムの改善のための取り組みが実施されている	4

〈4〉 教育活動(学習者)

点検【小項目】	評価
4-1 学生が到達すべき日本語能力の目標が明示されている	4
4-2 学生の日本語能力の向上が、授業によって十分に達成されている	4
4-3 進路調査等によって、学生の進路を適切に把握できている	5
4-4 授業改善の一環として、学生による授業アンケート等を実施している	2

〈5〉 学習者支援

点検【小項目】	評価
5-1 学習相談や進路相談など、学習に関する支援体制が整備され、機能している	5
5-2 学生の心身の健康管理に関する支援体制が整備され、機能している	5
5-3 学生寮設置や生活相談など、日常生活に関する支援体制が整備され、機能している	5
5-4 学生の保護者と適切に連携をし、学生の留学生生活を支援できている	5
5-5 学業以外にも、日本を理解するための支援体制が整備されている	4

〈6〉 教育環境

点検【小項目】	評価
6-1 日本語教育機関としての施設・設備が十分かつ適切に整備されている	5
6-2 学習が効率的に実施されるよう、適切な教材・教具が利用されている	4
6-3 学習効率を向上させるための環境整備が、随時なされている	4
6-4 学生が学習に集中して成果を上げられるよう、配慮がなされている	5

〈7〉 学生募集と受け入れ

点検【小項目】	評価
7-1 学生募集活動が、適正かつ適切に実施されている	5
7-2 学生募集活動において、学校の情報が正確に伝えられている	4
7-3 入学選考が、適切かつ公平な基準に基づき実施されている	4
7-4 適正な定員設定及び在籍者数をもって運営されている	3

〈8〉 財務

点検【小項目】	評価
8-1 中長期的に学校の財務基盤が安定していると判断できる	3
8-2 予算・収支計画が有効かつ妥当なものとなっている	4
8-3 会計監査が適正に実施されている	4
8-4 財務情報公開の体制が整備されている	3

〈9〉 法令遵守

点検【小項目】	評価
9-1 「入管法」及び各種関係法令等を遵守し、適正な運営がなされている	5
9-2 個人情報保護の観点をも有し、保護に関する対策・取り組みがなされている	5
9-3 自己点検・自己評価を実施し、問題点の改善に努めている	4
9-4 関係省庁への定期報告が、遅延することなく実施されている	5

〈10〉 地域貢献・社会貢献

点検【小項目】	評価
10-1 学校の教育資源や学校施設を活用した社会貢献が実施されている	3
10-2 学生のボランティア活動等を通し、地域への貢献がなされている	3

〈総評と問題点の改善〉

学生数こそ年度を通じて少なかったが、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えて、カリキュラムに沿って対面授業を実施することができた。学生数が少ないことで、課外活動等の文化的な取り組みや新しい試みが可能になったという側面はある。その反面、新規入国による新しい学生との交流や学外における人的交流も限られていたため、日本語を学ぶ学生たちへの刺激が十分ではなかったという側面もある。日本語力を上げ、臆することなく社会において他者とコミュニケーションをとっていける人材を育成するためにも、学生それぞれの目標や能力を十分に考慮した上での「プラス1」となる授業運営や学校づくりを大事にすべきだと考える。

【課程修了者の日本語能力習得状況】

課程修了者数 7名

基準該当者合計数 7名

基準該当者割合 100%

(内訳)

- | | |
|--------------------------------|----|
| a. 大学等への進学者の数 | 7名 |
| b. 他の在留資格への変更を許可された者の数 | 0名 |
| c. CEFR の A2 相当以上のレベルが証明された者の数 | 4名 |